

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471500892	事業の開始年月日	2006年3月31日	
		指定年月日	2018年3月31日	
法人名	社会福祉法人永楽会			
事業所名	グループホームなのはな			
所在地	(〒 989-6312 )			
	宮城県大崎市三本木蟻ヶ袋字混内山1-6			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	9名	
		ユニット数	1	
自己評価作成日	2024年3月10日	評価結果	市町村受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者と知的障がい者が共に生活をしている共生型グループホームとなっている。年をとっても障がいがあっても住み慣れた地域で、その人らしく生活できるような支援を目指している。また、コロナ禍で外出が難しい状況ではあるが、普段の生活の中でどう楽しく過ごして頂けるか、職員同士で話し合いながら支援している。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年3月28日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

年をとっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で 楽しく 笑顔で ゆったりと生活していただけるよう支援いたします。

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人「社会福祉法人永楽会」は、1980年8月に黒川郡大和町に設立され、富谷市や大崎市、大和町、大郷町、大衡村、女川町などに特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホーム、地域包括支援センターなどの高齢者福祉事業を中心に運営している。2006年3月に開設された「グループホームなのはな」は、認知症高齢者と障がい者が家族的雰囲気の中、共に暮らす共生型グループホームである。ホームは、東北自動車道「三本木インター」からほど近い、鳴瀬川と国道4号線の間の見晴らしの良い高台にあり、和風平屋建て1ユニットで全室和室の造りである。周辺には大崎市高齢者住宅(シルバーハウジング)や交番、消防署、大崎市三本木総合支所、桜の名所千貫森公園、道の駅「やまなみ」、コンビニなどがある。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

職員は、ホームの理念を念頭に、障がいのある人と高齢者が共に暮らしながら、その人らしい生活が送れるよう支援している。入居者一人ひとりが自分らしく、食事の時の手伝いや洗濯物たたみ、交流・レク活動・体操・野菜作りなどその人らしい願いを実践に繋げ、寄り添いながら支援している。毎日、障がいのある入居者がリビングにある献立表を書いており、入居者の楽しみになっている。また、ホーム内には神棚があり、正月飾りの準備を入居者と一緒に行い新年を迎えるなど、「家」で行っていた習慣が継続できるよう取り組んでいる。コロナ禍で外出が難しい中でも、新年にはおせち料理や書初め、節分には恵方巻と豆まき、ひな祭りにはちらし寿司とひなあられなど、節ごとに行事を楽しみながら、入居者がゆったりと生活できるよう支援している。職員は、入居者や家族の要望などを全体会議で検討し、献立に「刺身」を取り入れたり、面会時間を長くするなど、ケアの質の向上に繋げている。ホームの広報紙「なのはなだより」には入居者の写真やコメントだけでなく、新規入居者や職員の異動などのお知らせもあり、情報発信に努めている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームなのはな
------	-------------

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

## 自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームなのはな）

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有され、実践されています。利用者の尊厳と個別ニーズを最優先に考え、安全で温かい環境を提供しています。	理念は年度初めの全体会議で話し合い見直している。また、職員が常に確認できるトイレのドアに理念を掲示し、ケアに活かせるよう努めている。認知症の高齢者と障がい者が共に暮らす共生型グループホームの特性を活かし、互いに支え合ったり思いやるなど、みんなで楽しく一緒に生活している。ケアプラン作成時には理念を念頭に、一人ひとりが楽しく生活することができるよう具体的な目標を立て、支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地区の運動会に参加していたが、コロナ禍で交流は少なくなったが、馴染みの床屋を利用している。	町内会に加入し、市の広報「おおさき」が届けられている。また、隣接する「大崎市高齢者住宅」にはホームの広報紙「なのはなだより」を届けている。コロナ禍以前は高齢者住宅の住民と一緒にバーベキューなど行い楽しんでいた。理・美容は、入居者が馴染みにしている近隣の床屋が来所してくれたり、入居者が床屋に出向くこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で少なくなったが、行事での家族との交流をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター、民生委員、利用者家族からの意見を頂いている。家族からは、まだコロナ禍であっても5類になったので面会時間を増やしてほしいと意見があり、時間を増やし、面会しやすい環境にしている。	メンバーは、家族・民生委員・市職員・地域包括職員・ホーム管理者で、2023年度から2ヶ月毎に対面で開催している。管理者から入居状況や活動報告などが行われ、メンバーと意見交流がなされている。地域包括職員からは、ケアプランの内容についてアドバイスがあったり、家族からは面会時間を延ばしてほしいとの要望があり、10分を20分に延長して喜ばれるなど意見は運営やケアに活かされている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員に推進会議に参加して頂き、状況を伝えている。	市職員、地域包括職員は運営推進会議のメンバーで、ホームの実情や課題を把握しており、日常的に連携している。地域包括支援センターから入居に関する相談があり、入居に繋がった例もある。市とは、広報紙「なのはなだより」を届けたり、認知症やコロナ等感染症、介護保険制度などについての研修の案内がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回身体拘束防止委員会の開催しながら、支援状況や統一した対応を行なっている。	身体拘束適正化の指針を作成し、3ヶ月ごとに身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催している。研修は年2回、同法人の特別養護老人ホームと合同で開催している。全職員が「自己点検シート」を作成し、「不適切なケア」についてグループワーク形式で話し合い、職員同士で情報共有しながら身体拘束しないケアに努めている。入居者が『どんな時に外出したくなるか』を全体会議で話し合い、希望が叶うよう取り組んでいる。また、町内会長や交番との連携体制も築かれており、日中は施錠せず、午後5時（冬場は4時）から翌朝8時30分まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修への参加や復命にて全職員へ周知、日々の支援で声を掛け合っている。	虐待防止の研修は年2回、身体拘束適正化の研修と一緒に同法人の特別養護老人ホームと合同で開催している。不適切な言葉遣いやケアを見かけた時は、管理者が都度注意している。職員の精神的負担軽減のため、年1回ストレスチェックを行い、管理者と面談を行っている。また、管理者はいつでも相談しやすい環境を整えている。本人の希望があれば嘱託医を受診することもできる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方もいるため、日々制度の理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者、家族に説明を行い、不安なく利用して頂けるように心掛けている。また、介護報酬改定の際は、文書及び口頭で説明を行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話、面会時、運営推進会議での意見、要望を確認し、ケア会議で話し合いながら運営に反映させている。	家族の意見や要望などは面会時や電話連絡の際に聞いている。コロナ禍のため家族参加の行事開催を控えていたが、家族から要望があり、2023年は夏祭りを開催し、入居者はバーベキューや花火、金魚すくいなどを家族と一緒に楽しんだ。入居者の「刺身が食べたい」という要望を全体会議で話し合い、4月から実施することにした。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や日々の支援の中で職員の意見を聞き、業務改善に反映させている。	毎月の全体会議や日々の支援の中で、話しやすい環境を整え職員から意見を聞いたり、相談にのっている。年1回「ストレスチェック」を実施し、面談も行っている。職員からの意見で、コロナ禍や非常時に備えて備蓄品の見直しや保管場所を3ヶ所にするなど改善した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年人事考課を実施、その後、フィードバック面談を行いながら、就業環境等について意見交換を行なっている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の要望を確認しながら内部研修に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内での情報交換を行い、サービスの質や運営基準などについて、勉強の機会を持っている。	管理者は、同法人のグループホーム間で情報交流を行っている。交流の内容は全体会議で報告され、職員間で共有している。オンラインで介護報酬改定に関する打ち合わせなども行っている。共生型グループホームネットワーク（県内12ヶ所）に加入しており、現在活動はできていないが、今後交流を通してサービスの質の向上に活かしていきたいと考えている。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居で不安になっている気持ちに寄り添いながら、本人と話しをして、どのように思っているのか、意向を確認しながら少しでも早く利用に慣れて頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時から分からないことや疑問に思っていることを丁寧に説明している。また、いいことばかりではなく、リスクなどの説明をしながら、この施設を利用してよかったと思ってもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を確認し、できる限り意向に沿って対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の支援をしていきながら、本人の出来ることを尊重し、洗濯物干し、洗濯物畳み、食器拭きなど手伝ってもらい、共に協力しながら生活していけるように努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	協力頂けるところはお願いしながら、日常生活の様子や、何か変わったことがあれば連絡し、家族との繋がりを大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との面会や、外出など、感染対策をしながら支援している。	近隣の馴染みの床屋さんが来訪したり、以前から通っていた床屋に出かける入居者もいる。家族と一緒に墓参りに行ったり、職員と一緒に近くのコンビニにおやつを買いに行く入居者もいる。面会に来る家族や親戚から、職員の対応が良いとの感謝の言葉があった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や状態を把握しながら、利用者同士の交流が円滑にできるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も様子を確認したり、必要に応じてフォローを行なっている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	アセスメントや日常の会話の中で本人の思いや意向を確認している。また必要に応じて家族に相談している。	入居者から出された希望や意向を全体会議で話し合い、できるだけ叶えられるよう取り組んでいる。入居者同志の何気ない談話の中から要望を把握することもあり、「ケース記録」に記載し職員間で共有している。昔から飲酒の習慣があった人に、夏祭りでノンアルコールビールを提供した際には喜ばれた。意向の把握が困難な入居者の家族から生活歴や趣味などを聞いたり、日常の仕草さや表情から思いを把握するよう努めている。歩く練習がしたいという車イスの入居者には、足の運動を取り入れるなど、できる範囲での支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や入所後に本人や家族に確認しながら把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア会議等で現状の生活について確認したり、必要に応じてケース検討し、全職員で情報を共有しながら支援している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は、本人や家族の意向を聞き、介護職員と話し合いもしながら作成している。	介護計画作成時には入居者や家族から意見を聞いている。毎月の全体会議と一緒にケア会議も開催している。居室担当者のケア記録を基に、全職員から意見を聞きケアカンファレンスを行っている。モニタリングは3ヶ月毎に管理者が行っている。介護計画は年2回見直し、入居者の状況の変化に応じて随時見直している。見直し後は家族から同意を得ている。昨年目標達成計画の課題「一人ひとりにあった支援」をケアプランに取り入れ、ケアの質の向上に繋がった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子をケース記録等で確認し、ケース検討やモニタリングをしながら、その都度見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に応じて、特養、病院、包括などの社会資源をを有効的に活用し支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者ごとに馴染みの関係や場所を大切に支援に努めている。しかし、現在はまだコロナ禍のため、あまり外出は出来ないが、施設内で楽しく過ごして頂けるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今後の受診についての確認し、今までの主治医を継続できるように支援している。また、必要に応じて受診の立ち合いや、状態変化に伴って、主治医変更の援助も行っている。	入居者、家族が希望するかかりつけ医を受診できるように支援している。通院は家族付き添いが基本で、受診の際には入居者の状態を書面で渡し、適切な医療が受けられるように支援している。受診結果は「ケース記録」に記載し、職員間で情報共有しケアに活かしている。協力医療機関は、緊急時の相談や夜間の往診にも対応してくれる。また、同法人の特別養護老人ホームの看護師が健康管理や、相談にのっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設で看護師の配置はない。必要に応じてバックアップ施設の看護師に相談している。また協力医も24時間体制で対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者の状態変化に伴って、主治医や協力医に状況を報告し指示を頂いている。また、入退院時に円滑に進められるように医療機関と密に情報提供している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学、申し込み、入居時等に施設でどこまで対応できるか、もし対応できない場合はどのような時で流れはどうかを丁寧に説明している。また、重度化した際は、本人、家族、主治医、職員等に今後の方針を検討している。	看取り指針は無いが、入居時に重度化した場合でも医療行為がなければ看取りを行えることを説明し、同意を得ている。重度化や終末期が近づいた時には、医師から家族に説明があり、今後の対応について検討している。協力医療機関やかかりつけ医とは入居者が重度化した際、24時間対応できる体制が整えられており、家族と全職員が協力連携し看取りケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生マニュアルを確認したり、ケア会議や事故防止委員会等で話し合いをし、急変や事故に備えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会にて各種災害時の対応について検討している。	火災・風水害・地震対応マニュアルが作成されている。年2回、災害対策委員会を同法人の特別養護老人ホームと合同で開催し、災害時の対応について検討している。2023年度の防災訓練は、書面による確認訓練を実施した。2024年度は年2回、内1回は地域住民参加の夜間想定訓練の実施を計画している。設備点検は年2回、業者が実施している。非常食は3日分、非常時対応備品は3セット準備し3ヶ所に保管している。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議や日々の支援の中で言葉遣いや入居者への接し方などを注意しあいながら、その方に合った声がけや対応を心掛けている。	年1回、プライバシー保護の研修を同法人の特別養護老人ホームと合同で実施している。入居者の尊厳を損なわないよう、日々の声がけに配慮し、スピーチロックを見かけた時には、管理者が個別に注意し、本人から話を聞き対応している。呼び名は名字に「さん」付けで呼んでいる。排泄介助や入浴介助は特にプライバシーに配慮して支援し、入室の際は声がけとノックを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者一人一人の希望などを聞き、出来る限り希望に沿えるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしが出来るように、それぞれのペースにあわせて過ごして頂けるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時に自分で好みの衣類を選べるように心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日に食べたい物を聞いて提供したり、施設の畑で収穫したものを調理して美味しく召し上がって頂いている。また、できる方には下膳や食器拭きをして頂いている。	おかずは業者に委託し、ホームでは、ごはんのみそ汁を手作りし、きざみ食やムース食など状態に合わせて提供している。メニュー表には「今日のおススメ」とのコメントが書かれており、職員は食事の時に入居者に紹介している。入居者は下膳や食器拭き、おやつ作りなどを職員と一緒にしている。ホームで収穫したサツマイモを焼き芋や芋煮にして楽しんでいる。季節感を味わうことや行事食を大切にすることで、入居者の食べる楽しみも増している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者ごとの摂取量に合わせて、食器や量を変えて提供している。また、栄養補助食品や水分制限がある方は、主治医に相談しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、うがい、義歯洗浄など入居者に合わせて支援している。また、本人や家族の意向に合わせて、訪問歯科により口腔ケアをしている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレのタイミングを把握し、ケア会議の中で出来る限りトイレで排泄できるように話し合い検討している。	タブレットに入居者一人ひとりの排泄データを入力して状態を把握し、声かけや誘導を行い、トイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。入居者のほとんどはリハビリパンツと尿取りパッドを利用しながら自立している。夜間の排泄介助については、入居者一人ひとりの希望に応じて支援している。便秘対策として朝と昼に乳製品を提供し、午前中に体操を行っている。医師の処方でも服薬する入居者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認しながら、水分補給を促したり、ヤクルト、ヨーグルトなどの乳製品を提供し自然排便を促している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日をあらかじめ声がけし、本人の意思と体調を確認しながら実施している。	入浴は基本週3回で午前中に行っているが、希望すれば午後にも入浴できる。湯は足し湯で必要に応じて交換している。好みの湯温や入浴剤を利用し、一人ひとりの状態に合わせた支援をしている。体調などを考慮し清拭などで対応することもある。現在、入浴を拒む入居者はいないが、その人に合わせ清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を確認し、本人の気持ちも確認し、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容や効能などを確認し把握に努めている。また、体調の変化など気になる点があれば主治医に相談し内服薬の変更している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなこと、得意なことを意識しながら、個々の能力や性格に応じて役割を持って頂き、ハリのある生活ができるように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会が減っているが、桜やひまわり見学などを実施している。	イベントの年間計画を立て、桜や菜の花、ひまわり見物など車イスの入居者も一緒に外出し楽しんでいる。近くの馴染みの床屋やコンビニに買い物に行っている。家族と一緒に床屋や墓参りに出かけたり、他の施設に入居している家族に面会に行けるよう支援している。また、月2回パンの訪問販売があり、入居者や職員も楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	訪問販売等で自分で選び、可能な方は自分でお金を支払って頂けるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	なかなか面会できない家族と電話で話せるように支援したり、特養に入所した家族と面会できるように支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に合わせて室内温度を調整したり、季節ごとに装飾を変えて、少しでも居心地のいい空間作りに努めている。	リビングは大きな窓から陽射しが差し込み、明るく清潔である。玄関を入ると正面に昔ながらのタンスが置かれ、ひな人形などが飾られている。壁には、絵手紙ボランティアが作成した“グループホームなのはな”のタペストリー、入居者と職員が一緒に作った季節の飾りやイベントの写真も貼られている。和やかに過ごせるよう席の配置を定期的に変えている。リビングには共生型のグループホームの入居者が日課として記入している「今日の献立」があり、みんなの楽しみになっている。廊下にはソファが置かれ、気の合う者同士でくつろぐことができている。温・湿度管理、換気は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の性格や人間関係を把握しながら、座席を変えて、居心地のいい居場所作りに努めている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や本人の好きなものを置いたり、家族の写真を飾り、安心して過ごせる空間作りに努めている。	居室の入り口には、花の絵と名前が書かれた表札が掛けられ、エアコン、洗面台、押し入れが備え付けられている。全室和室で各自ベッドや布団、馴染みの家具やぬいぐるみなどを持ち込み、落ち着ける空間になるよう工夫している。掃除や温・湿度管理は職員が行っている。衣替えは居室担当職員が行うが、家族が衣類を持参した時に行うこともある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活ができる環境と入居者の能力を活かした環境作りを心掛けている。		